利 用 料 金

別紙①

令和８年８月改定分～

① 基本介護サービス費用（１日あたり）

	要介護度	（改正前）	（改正後）
福祉施設サービス費	要介護1	573円	589円
	要介護2	641円	659円
	要介護3	712円	732円
	要介護4	780円	802円
	要介護5	847円	871円

②介護サービス適用外費用（１日あたり）

	利用者負担段階	食　費	居住費		食　費	居住費
多床室	1	300円	0円	従来型個室	左記同様	380円
	2	390円	430円			480円
	3－①	680円	430円			880円
	3－②	1，420円	530円			980円
	4	1，650円	915円			1，231円

※著しい精神障害や問題行動により、同室の入居者と問題が生じると医師が判断した場合、若しくは感染症や看取り等で個室利用が適切と思われる場合以外は、基本介護サービス費用及び居住費については従来型個室の欄の金額を負担していただきます。

※居住費について：長期間施設利用をされない方で入院外泊時加算算定以降も居室を確保される場合、入居者の皆様に上記の居住費のご負担をお願いしております。（最大３ヶ月）

③その他加算（条件を満たした場合のみ基本費用に加算）

加　　算		料　　金	算定
安全対策体制加算		20円	入所時
日常生活継続支援加算（Ⅰ）		36円	日
看護体制加算（Ⅰ）ロ		4円	日
看護体制加算（Ⅱ）ロ		8円	日
夜勤職員配置加算（Ⅰ）ロ		13円	日
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ		56円	日
個別機能訓練加算（Ⅱ）		20円	月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		10円	月
科学的介護推進体制加算		40円	月
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）（該当時）		0円	月
口腔衛生管理（Ⅱ）（該当時）		110円	月
経口維持加算（Ⅰ）（該当時）		400円	月
外泊時加算	限度６日間	246円	
初期加算	限度３０日間	30円	
看取り介護加算（Ⅰ）	**死亡日以前31日以上45日以下**	**72円**	
	死亡日以前4日以上30日以下	144円	
	死亡日以前2日又は3日	680円	
	死亡日	1，280円	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	基本単位+加算に対して17．6%		

※１日あたりの利用料＝基本介護サービス費用＋食費＋居住費＋その他加算

※該当する条件の体制を満たしている為常時加算されるものと条件に該当する事由が発生した場合のみ加算されるものがあります。

※（算定）欄：日→１日の加算額　　月→１ヶ月の加算額